

我が国における魚介類の増殖に関する次の記述のうち、正しいのはどれか。

1. 増殖は種苗放流を主な手段として行われるため、一般に禁漁や漁具の規制などの漁業管理は増殖の手段には含まれない。
2. 栽培漁業では、放流魚を最終的に漁獲・回収することが前提であるため、放流する人工種苗の遺伝的な多様性を考慮する必要はない。
3. 稚魚等の成育場所としてアマモ場やアラメ・カジメ場などは重要であり、このような場所を「魚つき林」と呼ぶ。
4. 放流用の人工種苗に重要である健苗性とは、種苗の形態的、生理的及び生化学的な健全さを意味する。
5. 産卵場造成は、かつては積極的に行われていたが、人為的な環境改変となることが問題視されるようになり、現在では禁止されている。

(正答 4)

水産加工品に用いられる食品添加物に関する次の記述のうち、正しいのはどれか。

1. 我が国の食品添加物の指定制度では、天然物が指定添加物として扱われることはない。
2. 指定添加物は、それぞれの使用目的に対して効果を発揮することが科学的に確認されている。
3. D-ソルビトールは、微生物の増殖を防ぐために、保存料として魚肉練り製品に添加される。
4. 食用赤色2号や食用青色1号などのタール色素は、乾燥のりの色調を改善するために使用されている。
5. L-アスコルビン酸は、ビタミンCとも呼ばれ、天然にも多くの量が存在することから、酸化防止剤として使用しても表示する義務はない。

(正答 2)